

許可番号 01BS290101

医療機器修理業許可証

氏名又は名称 株式会社エムエムアンドニーク

事業所の名称 株式会社エムエムアンドニーク札幌営業所

事業所の所在地 北海道札幌市西区西野2条2丁目5番18号

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第40条の2第1項の規定により許可された医療機器の修理業者であることを証明する。

令和6年8月2日

北海道知事

鈴木 直道



特定保守管理医療機器に係る修理区分

生体現象計測・監視システム関連
治療用・施設用機器関連
光学機器関連
理学療法用機器関連

特定保守管理医療機器以外の医療機器に係る修理区分

生体現象計測・監視システム関連
治療用・施設用機器関連
光学機器関連
理学療法用機器関連

有効期間 令和6年9月2日 から
令和11年9月1日 まで